

平成30年第14週 県中保健福祉事務所感染症レター

	福島県		県中地域				須賀川・岩瀬地区				石川地区				田村地区			
	第14週	第13週	第14週		第13週		第14週		第13週		第14週		第13週		第14週		第13週	
	感染症動向	感染症動向	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報
インフルエンザ	470	616	52	32	95	0	29	10	48	0	5	15	0	0	18	7	47	0
咽頭結膜熱	15	18	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	95	71	3	0	5	0	2	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0
感染性胃腸炎	109	74	23	0	14	0	23	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水痘	24	20	5	4	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0
手足口病	13	4	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝染性紅斑	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
突発性発疹	25	14	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
ヘルパンギーナ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流行性耳下腺炎	15	4	5	3	1	0	1	0	1	0	2	1	0	0	2	2	0	0
RSウイルス感染症	29	31	13	0	7	0	6	0	2	0	0	0	0	0	7	0	5	0
急性出血性結膜炎	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	/	0	/	0	/	0
流行性角結膜炎	20	12	0	0	0	0	0	0	0	0	/	0	/	0	/	0	/	0

※平成30年1月1日より百日咳が全数把握疾患となりました。また、風しんの届出が「診断後7日以内」から「診断後直ちに」と変更になりました。

【感染症発生動向調査】 ※定点医療機関からの情報をもとに集計 【学校欠席者情報】 ※保育園、幼稚園、小中学校、高等学校の欠席者情報です。

県中地域の状況

＜インフルエンザの小流行が続いています＞

県内のインフルエンザの警報レベルが解除されましたが、再び警報レベルに達する可能性もあります。引き続き手洗い、うがい等を行い感染予防を心がけてください。

＜RSウイルス感染症が流行しています＞

RSウイルスを病原体とする乳幼児に多く認められる急性呼吸器感染症です。症状としては発熱、鼻汁などの上気道症状が出現し、うち20～30%で気管支炎や肺炎などの下気道症状が出現します。

主な感染経路は患者の咳やくしゃみ等による飛沫感染とウイルスの付着した手指や物品等を介した接触感染です。飛沫感染対策としてマスク着用や咳エチケット、接触感染対策として手洗いや手指衛生といった基本的な対策を徹底することが必要です。

全国でロタウイルス感染症の報告が増えています。

全国で2月後半よりロタウイルス感染症の報告が増えています。ロタウイルス感染症は主に乳幼児の下痢症を引き起こすウイルス感染症であり、毎年3月～4月を患者報告のピークとして5月頃まで流行が続きます。

福島県でも2月下旬頃から発生報告があり、第14週までに8例の報告がされています。

○ ロタウイルス感染症の症状

大人はロタウイルスの感染を何度も経験しているため、ほとんどの場合、症状がでません。しかし乳幼児は激しい症状が出る事が多く、特に初めて感染したときに症状が強くなります。主な症状は水のような下痢、吐き気、嘔吐、発熱、腹痛です。脱水症状がひどくなると点滴が必要や入院が必要となります。5歳までの急性胃腸炎の入院患者のうち40～50%前後はロタウイルスが原因です。

ロタウイルスに効果のある抗ウイルス剤はありません。このため、脱水を防ぐための水分補給や体力を消耗したりしないように栄養を補給することなどが治療の中心となります。下痢止め薬は、病気の回復を遅らせることがあるので使用しないことが望ましいです。

○ ロタウイルス感染症の予防

ロタウイルスは便や吐物に排出されます。感染を広げないためにはオムツの適切な処理、手洗いの徹底が必要です。アルコールなどの消毒液ではあまり効き目がありません。衣類が便や吐物で汚れたときは、次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤）でつけおき消毒した後、他の衣類と分けて洗濯しましょう。

ロタウイルスは感染力が強いので、感染を完全に予防することは困難です。日本では2種類のロタウイルスのワクチンが承認されており、任意で接種を受けることができます。対象者はいずれのワクチンも乳児です。

詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください

[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/seikansenshou/qanda2.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou/seikansenshou/qanda2.html)